

みずほ保育園



昭和48年創立。定員60名の小規模ならではの身近で、笑顔がいつぱいのほっとする雰囲気の保育園でありたいと思っています。

「一人一人を大切にしたいきめ細かい保育」を信条として、友達と一緒に、しっかり食べ、思いきり体を動かし遊ぶ中で、自分で考える力を身につけるとともに、季節や昔ながらの日本の行事を大切に、豊かな人間性を持った子どもの育成を目指しています。

施 設 の 種 類	私立認可保育所					
設 置 者	社会福祉法人みずほ会		受 入 年 齢	産休明け～		
問 合 せ 先	088-653-5523		利 用 定 員	1 号		
所 在 地	徳島市南昭和町 7 丁目 9-15			2 号 30 人		
ア ク セ ス	車 / 駐車場有 バス／徳島市営バス「昭和町 8 丁目」下車徒歩 5 分			3 号	1・2 歳	20 人
					0 歳	10 人
			合 計		60 人	
開 園 日	月、火、水、木、金、土					
休 園 日	日曜・祝祭日 年末年始（1 2 / 2 9 ～ 1 / 3）					
保 育 時 間	区分		通常保育 (※)	延長保育		
				早朝 夕方		
	平 日	標準時間	7:15～18:15	-	18:15～19:15	
		短 時 間	8:30～16:30	7:15～8:30	16:30～19:15	
	土 曜 日	標準時間	7:15～18:00	-	-	
		短 時 間	8:30～16:30	7:15～8:30	16:30～18:00	
保 育 料 以 外 の 利 用 者 負 担	実費徴収	教材、用品代：その都度徴収 特別行事、園外活動費：園外保育のバス代、タクシー代等、遠足バス等 その都度徴収 3～5 歳児の副食費 4,700 円（多子世帯等の条件により免除あり） その他：日本スポーツ振興費、保護者会費（保護者総会で決定） ※ ここに記載したもの以外にも必要に応じて徴収する場合があります。 また、金額についても若干の変動があり得ます。				
	延長保育	登録する場合 登録料 1 月 1,000 円 利用料 1 日につき 100 円 登録しない場合 利用料 1 日につき 300 円				

※ 毎月の保育料の範囲内で利用できる保育時間。延長保育の利用に際しては、別途、利用料金が必要です。